

## 脱炭素先行地域について

### 【脱炭素先行地域とは】

2030 年度までに民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴う CO2 排出実質ゼロを実現するとともに、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、わが国全体の 2030 年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域です。

国（環境省）は、2050 年のカーボンニュートラルの実現に向け、各自治体から脱炭素先行地域を募集し、提案された事業内容を審査の上、100 か所選定し、2025 年度までに脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組み実施の道筋をつけ、2030 年度までに実行するとしています

また、先行地域として選定された場合、太陽光発電設備といった再生可能エネルギーによる発電設備の導入など、先行地域での事業に対し、交付金（原則 2 / 3）が交付されます。

### 【選定等状況】

- 第 1 回 募集期間：令和 4 年 1 月 25 日から 2 月 21 日  
結果公表：令和 4 年 6 月 1 日  
応募数：79 件（102 自治体） 選定数：26 件
- 第 2 回 募集期間：令和 4 年 7 月 26 日から 8 月 26 日  
応募数：50 件（53 自治体） 選定数：20 件
- 第 3 回 募集期間：令和 5 年 2 月 7 日から 17 日